

京都及其の附近發見の切支丹墓碑

文學博士 新村 出

文學博士 濱田 耕作

緒言

大正六年より十一年に至る約六年間京都及其の附近に於いて切支丹墓碑の發見相つぎ、其の數凡て九基に及び、其の大多數は京都帝國大學文學部に寄贈若しくは寄托せらる。而かも其の年次を刻したるものは慶長七年乃至同十五年に至る九ヶ年に亘り、殆ど一期を劃するに似たるは、別に理由なきに非ず。こは吾人が本篇第三章に於いて聊か論述せんとする所なるが、京都地方が、西教流布の一中心として、當年教徒の數さしも夥しかりしに似ず、墓石の遺存すること斯の如く少數なるは一は西教信奉の期間僅かに一世紀に滿たず、而かも其後禁壓の程度最も峻嚴なりしが爲め、切支丹に關係ある標章を附したる墓碑の存立條件を減殺せしこと大なりしに由らずんばあらず。然れども亦た之と同時に維新以後墓域宅地の整理、道路溝渠の改修等に當りて、世人と共に學者の注意を之に向くるもの殆ど無かりしこと、墓石湮滅の一因たらずとせんや、近年大方の意を西教の遺物に注ぐもの漸く出で、斯くの如く數年にして十基に

近き墓石を發見せるは、學界の幸となさざる可からず、更に向後の注意により新發見の報道を得可きは、吾人の深く期待する所なり。今以下先づ墓碑の遺物に就きて記述を試み、其の形式記銘を論じ、最後に京都に於ける南蠻寺と其の墓地に就きて述ぶる所あらんとす。

第一章 墓碑の記述

余輩は先づ京都市及び其の附近に於いて發見せられたる切支丹墓碑に就きて、其の形狀石質記銘等を略ぼ發見の順序に従ひて叙述する所ある可し。

(A) 京都延命寺境内發見墓碑三基

〔圖版第一六、二〇、二四〕

大正六年八月入江波光君の發見する所に係り、西教徒墓碑中最も早く世に紹介せられたるものなり。同君並に文學士江馬務君の斡旋により、京都帝國大學文學部に保管を托せられしが、後ち延命寺住職三浦便應尼の好意により同大學に寄贈せらる。是が發見の由來に關しては島田貞彦君の考古學雜誌上に於ける記事等⁽¹⁾に委細を盡されたるものあれど、今ま便宜其の要領を摘記せんに、寺は上京區御前通下立賣下る東側にあり、所謂西ノ京と稱せらるゝ地にして、大極殿址の西約五丁に當る。^(A地圖)もと附近の竹藪に遺棄せられたりしを、大正元年該寺修築の際寺門入口の左方なる石地藏群中に交へられしものなり。碑面に平假名の文字見ゆるが爲に、和歌の墓誌と稱せられしこともありしと云ふ、延命寺は淨土宗の尼寺にして、徳川中期の創建に

係り、所屬の墓地を有せず、官有地の竹藪中に遺棄せられたりし本墓碑が、該尼寺と何等直接の關係を有せざるは明なり。

(1) 黝黑色の砂岩を以て作り、高さ一尺三寸、幅中央に於いて五寸六分、厚同二寸八分あり。表面は加工化粧したるも、裏面は粗大なる打裂の儘殘されたり。其の表面は半圓狀の頭部を有する長方形にして、周圍に縁帶を殘して同形の凹區を作り、之に文字を刻す。其の下部が不整形にして安定を缺くのみならず、之を地中に埋めて樹立せしむるには短きに過ぐるより考ふれば、恐くは別に長方形の臺石の承口に挿入せしものならむか。凹區頭部には等邊十字(希臘十字)を現はし、其の下に「平加太郎左衛門まこいねす」とあり、「いねす」は「Ines」にして婦人の教名なれば、女子の墓碑なること明なり。右方⁽²⁾には「慶長十三年三月十日」西曆一六〇八年四月廿四日、左方には「さんおのりよの日」即ち埃領チロル州ブリクセン(Brixen)の僧正聖オノリウス(St. Honorius)の命日なるを誌せり。⁽³⁾

(2) 石質は前者と同じく黝黑色の砂岩にして、其の形狀及び製作亦た相同じ。たゞ其の大きさは彼に比して少しく大きく、高一尺五寸六分、幅中央に於いて六寸八分、厚同三寸五分あり。凹區頭部には三葉十字を刻し、其の下に「小川あふきやみしや」と書す。「小川」は京都に於ける小川通りを云ふなる可く、「あふきや」は恐らく「扇屋」ならむか。「みしや」は「Messia」にして、同じく婦人の教名なり。右側には「慶長十五年十一月七日」西曆一六一〇年十二月廿一日、左側には「さんどめいあほすどろの日」(San Thome Apostho)即ち聖トマス・アポステル(St. Thomas Apostle)の聖日なるを署す。これ言ふ迄もなく、耶蘇十二使徒の一人にして、印度に更に支那にも布教せりと傳説せらるゝ人なり。臺

部に於ける構造亦た前者と同じ。

(3) 石質亦た前二者と同じく、石材の高さは(1)と相若くも、其の凹區は遙に短きのみならず、頭部は半圓形を爲さず、尖頭^{ポインテッド・アーチ}迫持の形を呈せるは少しく異なれり。凹區の文字は漫漶甚しく又た當初より粗淺なりしものゝ如し。上部に希臘十字の稍々傾けるものあり、其の下に文字は「あふきやのまるた」と讀む可きか。⁽⁶⁾右側には「慶長七年」左側には「九月〇〇日」とあり(西曆一六〇二年八月—九月)然らば三基の墓石中年代最も古きものに屬す。「まるた」は Martha にして女子の教名なれば此等三基の墓碑皆な婦人のものなるも奇なり。

- 【註】(1) 島田貞彦君「慶長時代の基督教信者の墓碑」(考古學雜誌第八卷、第三號)。新村出「慶長年間の京都耶穌信徒の墓碑」(史林、第三卷第一號)。木崎愛吉君「大日本金石史」(第三卷)。京都府史蹟勝地調査會報告(第一冊)等参照。
- (2) 「いねす」は同様の字體にて慶長十八年の「江戸勢多講定之事」とある羅馬ヴァチカノ文書館文書(大日本史料第十二編第十二所引)にも見えたり。
- (3) 「聖オノリウス」は同名の聖者多くして紛れ易きも、京都天主教會の故オリヤンチス師の好意により、友僚學師よりブルクセンの僧止なるを知るを得たり。
- (4) 「みしや」は江戸勢多講中の連名帳(前出)にも「見しや、孫兵へ夫婦」とあり女の數名なり。太田方編「契利斯督記」に擧げたる明曆頃の記録なる「女のベアト」の女子教名簿の「メシア」と間一なり。
- (5) 浦上外海地方信者間に傳へたる「御出世來千六百三十四年(三百八十四日)日繰」(寛永十一年)は「十一月大、二日サンとめいあぼふす」とある、即ちこれなり。(浦川和三郎君著「日本に於ける公教會の復活」前編、大正四年刊)
- (6) 「まるた」の名亦た勢多講中連名帳(前出)に見ゆ。

(B) 京都成願寺境内發見墓碑 一基

〔圖版第一七、一九、二一、二五〕

成願寺は淨土宗に屬し、北野神社の西數町、上京區一條通大將軍社前にあり。^(地圖)墓碑は同寺境内地藏堂前右方に手水鉢として使用せられしものにして、東京の林若吉君が加藤曳尾庵の

我衣⁽¹⁾の中に文化九年京都の成願寺にて手水鉢とせるものを見たる由記せるを注意せられ、京都の小山源治君と共に大正六年十一月入洛の節探索して、終に成願寺に於いて發見せられたるものなり。其の詳細は新村出君の「史林誌」上に記されたる所によりて知る可し。⁽²⁾墓石今ま該寺住職藤井貞存師より寄托せられて京都帝國大學文學部に保管せらる。

(4)花崗岩を以て作り全鉢短き蒲鉾形を呈す。高さ前面に於いて一尺三寸五分幅一尺二寸一分、奥行一尺九寸五分。前面は頭部半圓形を呈し、周縁を繞らし凹區を作り、上部に一箇の希臘十字と耶蘇會の記章たる I H S の三字即ち *Iesus Hominum Salvator* (耶蘇人類救濟者)の三頭字を現はし其の下に二行に「いしるしや」と刻す。「いし」は恐らく俗名なる可く「るしや」は *Lucia* にして婦人の教名なること云ふ迄も無し。右方には「慶長十四年」左方には「五月三日」「西曆一六〇九年六月四日」と書せり。底部には手水鉢に使用す可く深さ四寸七分の大なる窪處を作り、又た右側面に水抜きの小圓孔を穿てり。背面は底部と共に石面を粗く殘して加工精しからず。全鉢の形狀は石棺の蓋部を象りたるもの、如きも身部は臺部と共に之を缺けり。之が考說に關しては後章述ぶる所ある可し。⁽⁴⁾

【註】(1)加藤曳尾庵玄龜(醫、文政末歿)の著にして、文化九年五月京都旅行中此の墓碑を見たる由記せり。曰く「北野より妙心寺前を経て大將軍といへる所に願成寺といふ寺院あり。永祿年中信長公バテレンを信じて此邊に永祿山南蠻寺を營む。其墓碑なるもの一基、此寺の庭に手水鉢になしてあり、先年其圖好古錄の中に出でたり。今日此通りなれては立よりて其石を蠟黒にて摺、石の肌あらくし

(2)

て大形うつらず。其又一つは同所中溝の岸にあり。牛土に入て寫す事不能」と。又た「吉利支丹石墓」の略圖を載せ異體の象形を書き、「此よふに見ゆ」と註したり。願成寺が成願寺の誤なること論なし。
島田貞彦君「又も基督教徒墓碑の發見」(考古學雜誌第八卷第七號)。新村出君(前出)。木崎愛吉君(前出)。京都府史蹟勝地調査會報告(前出)參照。

(3) 「るしや」の名亦た勢多講中及女子ベアト姓名録(前出)に見ゆ。

(4) 成願寺に維新以前に成れる右手水鉢墨石の唐紙拓本あり
紙面右肩に「西京大將軍成願寺石盥銘」と題し、慶長十一

年五月三日、イスハ等の字、中央下段字不見」とあり。前者より稍断しき判紙拓本もあり、共に袋に納めて保存せらる。袋の表面には「慶長十一年成願寺水盥伊斯把泥亞字彫銘」と標し西班牙文字とせり。

(C) 京都廢淨光寺境內發見墓碑一基
〔圖版第一八、二〇、二四〕

淨光寺は京都市上京區天神筋通下立賣上ル東側にあり。今ま寺廢して僅に墓地の一部を殘せるのみ。(圖版)大正七年六月中旬川井菊太郎君之を發見し、小山源治君に報じ、遂に學界に紹介せられ今ま和泉貝塚町東光庵の日根野幸圓師より京都帝國大學文學部に保管を托せらる。

(5) 石質は黝黑色の砂岩にして、其の形狀延命寺發見の墓石と相同じ。高さ一尺五寸六分、幅中央に於いて七寸五分、厚同三寸六分あり。凹區の上半圓形部には二支十字と I H S の三字を結合せるものを書したるは、耶蘇會の記章たること前に記せるが如し。其の下中央に「○はのはうろ」どあり首字音の如くも見ゆるも確ならず。「はうろ」は男子の教名 Paulo なり。右側には「慶長八年六月廿八日」西曆一六〇三年八月五日、左側には「雪のさんたまりやの祝日」の文字と、別に「爲開基淨光法師追善也」の後刻あり。「雪の聖マリア」とは羅馬の聖マリア・マデョーレ (Sta. Maria Maggiore) 大寺の創立に關する雪の奇蹟 (Sancta Maria ad Nives) の行はれたる西紀三五二年八月五日の記念日なり。「開基淨光法師」云々の後刻は、其の意義明かならざれど、或は此の切支丹パウロなる人が淨光寺の開基淨光法師の緣者にして、之が爲めに切支丹禁制の嚴ならざりし頃、一旦殆ど無

縁となりたる墓石を此の寺域に移し建てるものなるか。とにかく切支丹に對して寛容なる態度を示したるは、其の碑銘を何等刻消せざるを以ても想像するに足る。

【註】(1)「京都に於ける耶穌信徒の墓碑發見」(史林第三卷第三號)

榮報)「京都府史蹟勝地調査會報告」第一冊參照

(2) (はうろ)は前出江戸勢多講中連名帳にも、皆な「はうろ」の假字を以て寫せり。

(3) 「雪の聖マリヤ」に關する奇蹟の傳説は、羅馬の一貴族ヨハネ (Johannes, Jean) と云ふもの、子無きにより、其の妻と謀りて、其の財産を神に獻ぜんと決せるに、夢に聖母現はれて、自ら彼等の繼嗣たる可く、明日羅馬の丘上雪降れる處を卜して殿堂を建立せんことを求めたり。次日即ち三三二年八月五日の朝エスキリノ (Esquino) 丘上に珍らしく雪あり、ヨハネ夫妻此の奇蹟を見て法王リベリウス (Liberius) の計に至りて之を奏し、遂に一字を建立す。名づけ「雪のサンクタ・マリヤ」(Sancta Maria ad nives) 或は法王の名に因みて「リベリウスへの伽藍」(Basilica Liberiana) と云ふにあり。(De Beker, Rome et ses Monuments II. p. 146) 又た此の夢同時に法王にも現はれたりと云ひ、此の傳説は第十三世紀以後のものなりと云ふ。(Jaedeker, Control Italy p. 206) 此の傳説又た寛政九年五月太田方編、萬治元年岡本三右衛門の聽書を録したるかと思はるゝ「契利斯習記」に見えたり。曰く「一、雪ノサンタマリアと申ことは、ロウマにて有侍、子を持不申候て、金錢とらせ可申ものも無レ之付、サンタマリアの寺を建可申由女房と相談申候處に、其夜の夢にロウマの外に雪降たるころ可レ有レ之候の間、其處に寺を建候へと夫婦にサンタマリヤ夢にまみえ給ひて被レ仰候付て、夫婦ながら右の處に参り見候へば、六月土用ノ中にて御座候へども、雪降候て御座候、其所に則寺を建申候、夫に就雪のサンタマリヤト申候」(續々群書類從、第十二、宗教部) 又は浦上外海地方の信者間に傳はれる御出世來千六百三十四年(寛永十一年)「日繰」には「七月大、十二日、ゆきのサンタ丸や(聖マリヤの雪殿)とあり。(前出の「公教會の復活」) 今は(公教會祝日表)には「八月五日、聖マリヤの雪の聖堂奉獻」と見ゆ。

(D) 京都西寺附近發見墓碑 一基

〔圖版第一八・二四〕

本墓碑は大正九年頃下京區唐橋平垣町にある小溝の石垣中より掘出され、其の傍なる西寺の軒に置かれたりしを翌十年の初書家山本大幹君の注意する所となり、同君の紹介にて小川

白楊君之を求めて京都帝國大學に寄贈せられたるものに係る。^(地圖)發見地點は西寺の南側小溝の石垣中にして、其の東部に位す。村上米吉君等の談に據れば該墓碑は此處より他の五輪塔其他の墓石と共に兩三年前同地青年の掘り出せるものにして、同時に出土せる墓石の路傍西寺の軒下に置かれたるものには、徳川初期と思はるゝ小五輪塔はじめ、半肉刻の小石佛の墓碑、元祿四年の銘ある墓石等十數基を見るのみならず、なほ石垣中に多くの墓石の遺存せるを認む可しと思ふに此邊もと墓地なりしこと村上氏の談の如く、西寺は建保中西山善惠國師建立の西方寺の寺址に復興せるものにして、淨土宗に屬することは切支丹の墓碑を發見せる延命寺其他の場合に於けると其の軌を一にせるを注意す可し。⁽¹⁾

(6) 稍黃褐色を帶べる砂岩を以て作り、頭部尖りて舟形光背形を呈すること、延命寺發見の(3)に似たり。高さ一尺五寸二分、中央幅六寸八分、厚同二寸四分、中央凹區の上部には希臘十字を刻し、下に「てき壽あゝん」右側に「慶長十四年左側に「八月十三日」西曆一六〇九年九月十二日」とあり「壽あゝん」はJoanにして男子の教名なり。「てき」は如何なる姓名なるや明かならず。或は其の上に今一字を存したる可きかと思はるるも其の形迹なし。全體の製作粗にして文字亦た深からず。基底部は(3)と同じく稍々長きを以て、臺石を用ゐずして、地中に樹立するも必しも不可なきを見る。

【註】(一)發見地點と其の由來に關しては、梅原米治君の調査に據る。

(E) 京都市等持院通發見墓碑 一基 「圖版第一七、一九、二二、二五」

前記成願寺の西方約十町等持院南町、仁和寺街道より等持院に通ずる道路に架せる橋梁の

石垣に於いて、大正十一年一月桑名節君の注意により一箇の墓石發見せらる。^(F)_(地圖)石は橋梁北方の基臺石垣の東南隅角に用ゐられたる一箇にして、其の前面を東に向けて暴露せり。墓石は京都府に於いて史蹟保存の必要上石垣中より取外して、今ま京都帝國大學文學部に保管せらる。此の橋梁は近年修繕せられたるも、以前より此の石材は舊橋梁石垣に用ゐられしものなることを知るのみにして、其の以前の來歴は全く知るに由無し。

(7) 本墓碑は花崗岩を以て作り、蒲鉾形を呈せること成願寺發見のものと同じく、其の大きさ亦た殆ど相似たり。即ち前面は長方形の頭部半圓狀を呈し、(稍々瘠せたり)周縁の帶狀を残して中央に凹區を造る。周縁上部には三箇所に「」形の模様を刻す。これ釘若しくは錨の標章なる可し。凹區の上部には希臘十字の四端に小球を附し、更に弧線を以て圓形に繋ぎたるものを現はし、下に「さいちよ」と刻せり。即ち *Santo* にして男子の教名なり。右方には「御出世以來千六百八年申七月八日」即ち慶長十三年(西曆一六〇八年八月十八日)の年月を書し、左方に「波々泊部右近將監と俗名を示せり。高さ一尺三寸、幅一尺一寸八分、奥行一尺七寸三分、成願寺の分に比して、たゞ奥行を少しく減するのみ。石面は黃褐色の鐵氣にいたく浸潤せらる。

(F) 京都市椿寺境内發見墓碑 一基

〔圖版第一九、二一、二五〕

通稱椿寺は上京區大將軍西町にあり。成願寺の西約一町本稱を地藏院と云ふ。^(F)_(地圖)大正十一年四月、小山源治君嵐山觀櫻の途次之を過りて、其の境内なる八重散椿の南方六七間、豐臣太閤

秀吉公御愛樹五色八重椿と題せる標石の傍に、手水鉢として用ゐられたる教徒墓碑一箇を發見せられたり。同寺に就きて其の由來を糾せるに、今より十餘年前迄は庫裡の南方茶室の手水鉢として用ゐられしが、前年法然上人七百回忌の際、本堂を修理せんが爲め、茶室を壊ち従つて手水鉢不用に歸して、現在の處に移せるなりと云ふも、其の以前の來歴に就きては何等傳ふる所無し。

(8) 墓石は亦た花崗岩を以て作り、其の形狀大さ前記等持院通の橋臺所用のものと相符合す。即ち高さ一尺三寸五分、幅一尺二寸、奥行一尺七寸二分あり。憾らくは前面碑銘を刻せる部分に、徑九寸深四寸六分の窪處を穿ち、承水の爲にせるを以て、文字全部を喪失せることを。而かも其の形制より察して、西教徒の墓碑たること疑を容れず。

(G) 高槻在清溪村所在墓碑 一基

〔圖版第一八、二三、二四〕

清溪村は攝津國三島郡高槻町の西北方約三里茨木驛の北方三里にあり。同村字千提寺小字寺山と稱する里道の小丘上に耶蘇教徒墓碑の存する事は橋川正君によりて學界に紹介せらる。^(第一圖)橋川氏の該墓碑を見たるは大正九年九月のことに屬し、同地の藤波大超君の報道により之を知られたることは同君の「史林」誌上の記事によりて明なり。墓石は數十年以前より該地點にありて、以前は村の若者等力量を競はんが爲め、之を持ち上ぐることを常とせりと云ふ。大正十年墓碑の所有者東藤次郎君之を奥條村の同氏邸後の丘陵に移置して今日に及べり。此の墓石と東氏とは何等直接の關係は存せざるも、同氏邸には耶蘇教に關する畫像其他の遺物

を多數に所藏せらるゝことは、橋川君の已に記せるが如く、本冊別掲の論文又た之を盡せるを見る可し。

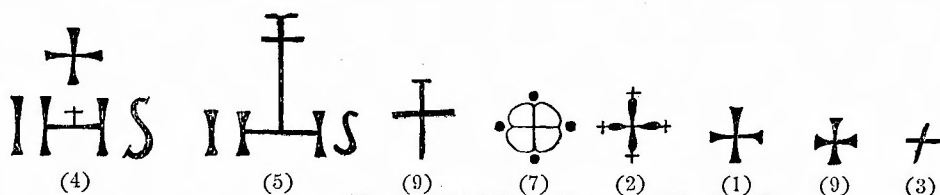
(9) 墓石は花崗岩を以て作り、高さ二尺一寸、幅中央に於いて一尺二寸五分、厚同六寸あり。表面文字を刻せる部分高一尺三寸五分の間を一段低くし、頂部は不整形の尖頭迫持狀を呈す。特に凹區を設けず、上部に二支十字を現はし、下に「上野マリア左右に慶長八年正月十日西曆一六〇三年二月廿一日」と分刻せり。此の碑石は底部六寸五分許を地中に埋めて、敢て臺石を用ゐざりしものなること明なり。全體の製作粗末なれど、其の大きさに於いて、以上諸碑石中最も大なるものに屬す。

〔註〕(1) 橋川正君、北攝より發見したる切支丹遺物（史林、第六卷第一號）

第二章 墓碑の形式と記銘

〔圖版第一六一—二五〕

以上余輩は近年京都市附近に於いて發見せられたる切支丹墓碑に就きて記載を試みたるが、其の他嚮きに長崎稻佐悟眞寺に於いて古賀十次郎氏によりて注意せられたるもの⁽¹⁾又た昨大正十一年中島秀雄氏によりて發見せられたる肥後國菊池郡河原村大字木庭墓ノ山所在の數基等あるも、當時信徒の總數莫大なりしに比しては固より九牛の一毛に過ぎず。外教禁遏の結果教徒の遺物は湮滅に歸し、其の大部分は再び見る可からざるのみならず、年處の經過に於ける自然的喪失は、將來の發見に向つて、必しも多大の希望を繋ぐ能はざるものあり。吾人若し⁽⁶⁾



(Fig.4) 種各架字十刻彫碑墓丹支切 圖四第

今日、慶長時代の墓石が、佛教徒のものに於いてすら、現在墓地に於いて發見すること寥々たるを思はゞ、慶長年間に於ける西教徒の墓碑が殆ど十基に近く、一地方に存在せしことは寧ろ不可思議とせざるを得ず。されば次に此の限られたる資料に基きて、當時西教徒の墓碑の形式に就きて考説を試むるも必しも早計に非ざる可し。

(A) 記

銘

先づ記銘の形式に關して、諸碑通有する所を言はんか、其の碑銘の上部に必ず西教徒を表明す可き記章十字形を刻することこれなり。此の十字形は單簡なる等邊希臘十字より、稍々裝飾的なる三葉十字更に二支十字等の各種の變化あり。^(第四圖)西教中シヤヰエルにより始めて布教せられ、最も勢力ありし耶蘇會(Societa di Iesus)に屬するものは、其の教派の記章を誌せり。但し單なる十字を刻したるものゝ中にも、此會の信者なしと云ふを得ず。たゞ耶蘇會の記章を附せざるものの中に、當時布教の他派フランチェスコ派、ドミニコ派等に屬するものありと見て可ならむ。又た波々泊部右近將監の墓に於けるが如く、十字以外に耶蘇受難の時の釘の標章若くは錨を裝飾として應用せしものあり。これ吾人が屢々書籍の扉紙の裝飾的標章等に於いて見る所に屬す。

死者の姓名は中央に刻し、之に俗姓名或は俗名と教名とを併記するものあ

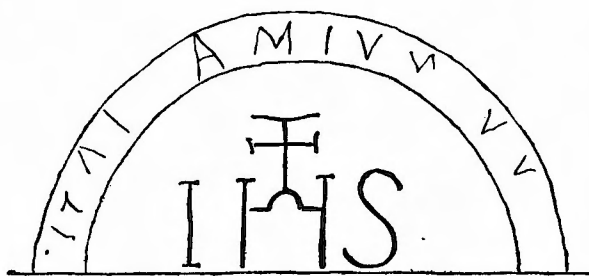
り。又た教名のみを中央に書き、俗名は之を左右側に現はすことあるも彼等が教徒として特に教名を重んじ之に重要な意義を認めんとしたる思想は明に看取す可きなり。

死者の歿年月は之を左右に傍書するを常とせるが之には當時通用の我が年號を以てするもの多く、たゞ其の日附は同時に西教の西曆を併記したるもの少なからず。此の聖曆は當時「日繰」として教徒の生活上に切要なるものなりしは、浦上外海地方教徒の間に傳はれる遺物によりても察することを得。又た我が年號を用ゐずして純粹に西曆を用ゐ「御出世以來何年」と書せるものありしこと、亦た波々泊部右近將監の墓碑に於いて見る可し。これ當時の信徒間に多く行はれしこと天正十二年羅馬へ赴きし大友等使節の文書其他に於いて已に之を見る、而かもなほ其間に年の干支を併記したるは彼等が西教徒としての生活と共に、他の社會と全く交渉を絶つ能はざりし形勢を認む可きなり。

記録の文字は耶蘇會の記章に於ける拉丁文字を除き、漢字と假名とを用ゐたり。而かも假名は教名を寫すに用ゐられたるのみならず、俗稱に於いても「あふきや」「いし」の場合の如く之を用せるものあるを注意す可し。假名には平假名多きも「上野マリヤ」の如く片假名もこれ無きに非ず。思ふに假名の碑銘に現はれたる尤も古きものは、筑前宗像神社の阿彌陀經石の添刻に於いて之を見る可く、已に鎌倉初期承久二年に在り。又た其前後に於いても瓦、鏡、鰐口等の記銘に添刻或は覺書的部分に假名を交へたるものあれど、此等は無學の工匠若しくは地方人士の手に成りしものに過ぎざりしが此の耶蘇教徒墓碑に至りては、固より其の教徒が貴族的方面よりも、一般下層社會に分布せるもの多く、又た其の教理の性質等よりするも平民的民衆的傾

向大なるものありしことは、假名文字の如き通俗文字を採用するに好都合なりしとは云へ、一方に於いては歐洲語の教名等は之を寫すに假名を以てすることの絶對的必要を感じたるや云ふ迄も無し。而かも強ゐて萬葉假名の如きを以てせざりし處に彼等の平民的思想の發現を見る可し。斯の如くにして余輩は耶蘇教徒墓碑に至りて國字たる假名

が、金石碑銘の文字として始めて漢字と同等の地歩を占むるに至りしことを認むるは、本邦金石史上頗る注意す可き現象なるを思はずんばあらず。又た假名を碑銘に採用して漢字と混記する自然の結果として楷書よりも草行の書體の方適當なるを以て、耶蘇教徒墓碑に於いて行草の漢字體を多く見るに至れるは、亦興味ある現象となす。



(Fig. 3)

圖略石碑寺眞悟崎長 圖八第

【註】(1)長崎市稻佐の悟眞寺(淨土宗)の和蘭人墓地域内右方手前にあり。大正六年六月古賀十次郎君の東道によりて新村出之を一見せるが、全體は蒲鉾形の石棺蓋狀のものにして、長さ四尺に近く、三箇の石を聯接して作る。其の一面に耶蘇會の徽章を現はし、縁邊にも歐字の如きものあり、表面には何等の文字なし。其の西人のものなるや、將た邦人のものなるや明にし難きも、恐くは前者ならむ。今ま當時新村の寫生せる略圖(第八圖)を茲に掲げて參考に供す。(新村出「慶長年間

の京都耶蘇信徒の墓碑」前出)

(2)大正十一年中島秀雄君の發見に係り、次いで菊地高等女學校教諭の踏査によりて其の數を増間を距ること遠からざる可きか。古賀文學士所贈の寫眞によりて其の形狀を窺ふ可し。(第六圖)

(3)浦上外海地方の舊信徒間に傳へし、慶長年間の「日録」参照(「公教會の復活」前出)

(4)羅馬ニアチカノ文書館藏大友使節のウエネチヤに残せる



地墓人牙萄葡兒欄柵京北那支

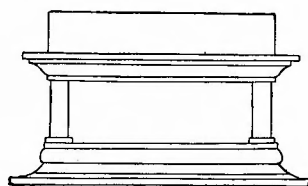
(Fig. 5) 圖 五 第



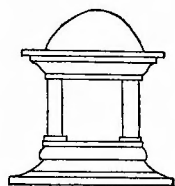
碑墓丹支切庭木村原河郡池菊國後肥

(Fig. 6) 圖 六 第

會教師の西僧李瑪寶等の墳墓の支那北京柵欄兒に存在せるものに此種の形式を認む⁽¹⁾。然れども之に在りては其の棺身部は長方牀をなし、建築的細部を有し、蓋部は薄き蒲錐形なり。即ち遺骸を棺身部に臥位に埋置す可き石棺 (sarcophagus) の形式に外ならず。然るに我が教徒の墓碑に



圖九第 北京南懷仁墓略圖



(Fig. 9)

於いては、單なる蓋としては厚きに過ぎ半ば棺身部と結合せるが如き形式にして、而かも其の奥行は一尺數寸に過ぎず、寢棺の上に置く可くもあらず、恐らくは坐位に埋葬せる墓地上に、單なる碑石として置くに至れるなる可し。即ち其の形式は石棺より出でたるも、其の遺骸を納む可き本來の意義は全く失はれて、たゞ紀念物的存在を有するに至れるものなり。而して一方に於いては此の蒲錐形墓碑の表面に於ける半圓形の頭部は、在來の光背形板碑的墓碑に影響して其の尖頭形部を改めて、圓形迫持狀となすに至れるは頗る注意す可き現象となす。⁽²⁾

要之。耶蘇敎の傳播は其の敎義に於けると共に、本邦墓碑の形式に在來の形式以外に西洋の石棺より脱化せる蒲錐形の墓碑の新形式を發生し、又たこれが影響により光背形板碑の形式にも圓頭の一變種を産出するに至らしめたと同時に一方には在來の佛教徒墓石と殆ど全く同一の形式を襲用したるものあるを知る可し。此の點に於いては當時切支丹宗が或は西域佛法の一派として認められ、其の會堂は寺を以て稱せられ、墓碑に於いても或る程度迄其の妥協す可からざる反對宗教たる佛教徒の形式を襲用したる形勢は恰

も羅馬帝國に行はれたる初期基督教徒の墳墓、其他の象形美術の方面に於いて、其の教理上全く相容れざる羅馬古宗教と、ヘレニズムの遺業に影響せらるゝもの少なからざりしと同一一般たりしを認む可きなり。⁽²⁾



(Fig. 10) 墓仁懷南京北 圖十第

第三章 京都に於ける南蠻寺と其の墓地

〔卷末地圖〕

吉利支丹墓石發見の多數が京都の西北方の地域に偏在せるは當代の天主堂墓地の位置のみならず、天主堂そのものの位置に關し有力なる資料を供せしものとす。その頃吉利支丹墓地と信徒所屬の會堂との關係並に距離等に就きては判然たらず、尙又諸會堂を通じ或は諸門派

【註】(1) 北京柵欄兒天主堂墓地 (Cimetière Portugais) に關して

は京都史學研究會に於いて大正九年十一月新村出「北京の天主堂」と題して講演する所あり。なほ石田幹之助君「マテオ・リツチ、アダム・シヤール、フェルデナンド・フェルビースト等の墓に就いて」(史學雜誌、第廿八編第十二號) 那波利貞君「北京阜城門外柵欄兒の耶穌會地」(歴史と地理、第七卷第三號) 等は最近の所見を記されたり。古くはコルヂエ「支那書目」(Corlie, Bibliotheca sinica) 第二卷) 黃伯祿著「正教奉養」、劉侗等撰「帝京景物略」等の前藉を參考す可し。

(2) 明治初年(一八七〇—七二年)長崎浦上教徒鹿兒島に流放せられて死亡したるものゝ墓は其の年代頗る新しきも、亦た多少參考にするに足らんか。日本布教五十年祭「On Jubile au Japon. 1865—1915」第廿八頁に對する挿圖を見よ。

(3) 濱田耕作「初期基督教の美術」(宗教研究、第二年第七號)

を通じ墓地共同なりしや散在なりしやに關しても直に斷定し難きものあれども、ともかく同門派中なる二三天主堂共同の墓地は所屬天主堂の比較的近隣に設けられしものと考へて差支なからん。即ち上述吉利支丹墓石が北野及び其西部乃至西の京區域に發見せられしにより、吉利支丹墓地及び其關係會堂も大體その邊に存在せしものと認めて可なるべしと考へらるるなり。

我邦の記錄及び編史に據るに京都の吉利支丹寺は前後通じて數ヶ所ありしものの如し。彼土編纂の布教史及び其資料となりし日本在留宣教師の報告書には稀に甚漠然たる方角を記載せるか、然らずんば全く場所を指さざるが故に、會堂の位置については其側の史料よりは得る所極めて少かりしなり。京都の地誌並に地圖にいはゆるダイウス町又はダイウスの圖子は、必ずしも常に天主堂又は禮拜堂の遺址を示すとは限らず、時に信徒の多き町内⁽¹⁾などを指したることもあるべけれど、矢張り舊傳の如く主として會堂其他類似の建物の在りし場所を示すものと認めて可ならん。以上内外各種の史料を綜合して考ふるに慶長前後を通じて京都の上^{かみ}中下^{なかしも}にわたりて少くとも數ヶ所の場所を指摘し得らるゝなり。

提^{だい}字^じ子^す拂^{はき}即^{すなはち}ち⁽²⁾吉利支丹教徒の驅逐が最後に行はれしは、慶長十九年西紀一六一四年にありしが、其際存立して焼拂はれし寺院は二ヶ寺にして此以外には存せざりしとは言ふべからざるも我國の確實なる記錄上には之を明示せず。二ヶ所とは、一は北野邊又は西の京にありしもの他は四條町中にありしものとす。當代記慶長十九年正月十八日の條に「伴天連師匠寺有二ヶ所、右之内西京寺は被焼拂、四條町中に有之寺は厭類火、コボチテ被火付」と見え、西洞院時慶卿記

に「ダイウス門徒所拂晩に北野邊在之寺を被燒捨」と記せり。西の京の寺と見ゆると、北野邊に在る寺と記するとは同一寺なるに相違なし。四條町中といへるに就きては疑問あり。後に述ぶべし。クラッセの「日本布教史」⁽³⁾には、この時耶蘇會師父の一會堂と禮拜堂二字と彼等の居宅一軒とを破壊したる由記載し、バジエスの「日本基督教史」⁽⁴⁾にはたゞ會堂を複數に記るせるのみにて、箇數を示さず。基督教に關する各種の建物につきて當代日本の記録は一々之を區別せざれば、北野又は西の京のそれが會堂にして四條のそれが禮拜堂なりしにや、或はその逆なりしにや等の問題につきて何等斷定を施し難しとす。いづれにせよ墓石發見の區域は大體北野邊又は西の京を外れざるは、當代記と時慶卿記との所載に對して、之に確實なる裏書をなせるものと謂はざる可らず。

編述の年代割合に古く、又同種の書物中にては割合に正確と認むべき「吉利支丹物語」^{寛永十に六年成}は慶長年間に、一條油小路に大寺を建てたる由を記せり。これ「雍州府志」^{卷八に古蹟}に「徒斯辻子」^{デイス}（大宇須辻子）といふが一條北油小路と堀河との間に在りと云へるに合致したり。この町名は寛永年間の最古の京都圖を始め慶安寛文元祿享保の地圖にも「だいうすのづし」又は「大うす丁」と記入して後世に及べり。太田錦城が文政年中在洛中、この遺址を見て、一條戻橋の東北の地を南蠻寺の廢墟と認め、今は攝家方の屋敷となりて片側町なり」と記るせるが如く、この地點は、上京の良地として、クラッセの「日本布教史」に従前の天主堂は下京に建てられたりしものなるが、一六〇四年慶長九年再建の機には、上京に地を相し貴族の邸宅に接近して建立することを許されたりとて、其成功を誇れること見ゆ。蓋し以上の史籍地誌等に載する所の會堂をいふなるべし。但し錦

城が「梧窓漫筆拾遺」に右の事を述べし際、それを信長時代の南蠻寺の廢址と考へたるは誤謬なり。此一條油小路乃至堀河邊の寺曩に予の所謂新南蠻寺は慶長九年の建立にかゝりしが、十年の後、慶長十九年焼拂の際には、既に存在せざりしに似たり。其等が其後北野或は西の京に移轉せしにや、種々の疑惑を生すべきも、今は直に之を決定し難しとす。

四條町中にありしと「當代記」に見ゆるは、四條通邊の何處なりしか、是亦位置を決し難し。され寛永年代の新舊兩版の京都古圖に、四條堀川西に「大うす丁」の町名見ゆ、慶安五年までは尙其町名を存せり。此地或は慶長十九年焼拂はれし寺の所在を示すものにあらざるか。信長時代に四條坊門（蛸薬師通）に建てられしといふ所謂南蠻寺を、其通りの西部に假定せずして、之を東部鴨涯の地に擬定せんとする説あれども、それは單に石垣町また先斗町などの町名より想像附會せしに過ぎず。石垣町は南蠻寺の石垣に由りて命名せられしにあらず、唯鴨川に沿うて築かれし石垣に接せる新開地のみ先斗に至つては、蓋し南蠻博奕の賀留多より出で、鴨涯の洲崎地に附與せられし元祿時代の流行語を取りしものにして、吉利支丹に涉らず。⁽¹¹⁾

寛永の「吉利支丹物語」には、五條堀川に大寺を建てたる由見ゆ。是或は慶長の末年に毀却せられし四條町中の寺と同一の地にはあらざるか。即ち慶長以前の吉利支丹寺の廢墟に再建せられしものにあらざるかも推測せらる。従ひて寛永の古地圖に載せたる四條堀川の位置を、吉利支丹寺の遺蹟と假定せんには、物語に五條堀川とあるは四條堀川の誤にはあらずやとも考へらるべし。物語も古圖も、慶長十九年よりは約二十五年後の編纂なり。

更に二十五年を下りて寛文五年出版の「京雀」卷二に、釜座附拔通の高辻下る所に「だいす町」

の名を掲げ、秀吉が破壊したる南蠻寺の舊址なりとせり。同書卷六には、五條松原通新町西へ入る所藪の下町より北へ上る町を「だいうす町」と稱し、秀吉時代に教徒住したるを破壊せる趣見ゆ。惟ふに同書二ヶ所に舉ぐる所同一の地を指すものなるに相違なく、畢竟この高辻松原間なる五條坊門の地は、或は更に後れて元祿頃に編纂せられし俗書「南蠻寺興廢記」等に、四條坊門を信長が建立を許可し秀吉が破壊を命令せる南蠻寺の所在となせども、それは寧ろ五條坊門の地に擬定すべきにあらざるか。四條坊門と記せる書物は、後世の所傳にして而も信用薄き野乘の類なれば、予輩は、比較的、古く編せられ、比較的、信憑すべき「吉利支丹物語」と「京雀」どの所記に傾きて、寧ろ五條坊門とする方眞に近しと思惟するなり。

以上舉ぐる所の慶長寛文間凡そ五十年間の所記所傳によれば、前後通じて上京に二ヶ寺、下京に二ヶ寺ありしが如し。即ち上京には、一條油小路邊の良地と北野又は西の京の邊地との二ヶ所、下京には四條堀川と五條坊門との二ヶ所を擬定すべし。近年發見せられし墓石の位置より云へば、それらは、この四箇寺中の一寺に屬せし墓地のものにて、それは北野乃至西の京の寺に所屬の墓域より出でしとすべきか、或は四ヶ寺共同の墓地を偶々彼の邊に有せしものとすべきか、種々の推量を容るべきものとす。

慶長四五年以後京都の吉利支丹復活し來り、同九年天主堂再建の許可を與へられし前後よりの紀年ある墓誌を通覽するに、最も古きを慶長七年とし、最も下れるを慶長十五年とす。今の九年間に於ける京都の天主教界の狀況を一瞥すべし。慶長十一年林道春兄弟が松永貞徳の紹介によりて不干侍者を訪ひて問答せしことあり。其前年にはこゝに妙貞問答書の編述せら

れしあり。殊に算學に達し之を以て東洋人を教ふべく渡來し、慶長中期京都に學院アカデミヤを開きて貴族を導きしといふスピノーラあり。慶長十五年「こんてんつすむん地」の和譯本を出版せし原田アントーニヨ活版所の如きあり。慶長十八年英人セーリス入洛のをりに盛況なりしと傳へらるゝ耶蘇會學林あり。但しこは吉利支丹寺院破壊の前年に當れり。この最後の十餘年間の宗門隆盛は、信長時代に比して決して劣りたるものにあらざらん。將來吉利支丹墓誌が更に異なる年間のものと又京都に近接して更に異なる地域のものどが發見せられて予輩の攷究をして歩一步進ましめざる限りは予輩は姑く如上の概觀を試みて止まんとするなり。

尤も京都の西南方に當る西寺附近より墓石一箇を發見せられしことあり。是れ勿論遠方より運搬せられしものにあらずして、元來其附近に存せしものに相違なかるべきも、此地に接して亦一箇の天主堂の設立せられたりしことを推定せんは稍早計に近からん。

遡つて考ふるに、聖フランシスコ・シヤ・ખエルが徒勞にして京都を去りし以後九年、永祿三年京畿最初の宣教師ガスパル・ખレラによりて京都の一隅に先づ禮拜堂を設け、尋で會堂を建てしは、將軍足利義輝の時代にして爾來京都の天主堂は盛衰常ならず。三好松永二氏の權を握りし永祿年代より和田惟政が將軍義昭及び織田信長の下に、ルイス・フロイス(所謂ヤリイス)を保護せし永祿元龜の交を経て、信長の權勢を握りし天正前半期間に至ればオルガンチーノ(所謂ウルガン伴天連)の宣敎隆盛時代に入る。是より以前、永祿年間の數年と元龜天正初年間の數年と信長時代の天正前半期間六七年との中間には亦各數年間、戰亂等の爲め天主堂の廢絶、師父の避難、信徒の離散などを見たりしが、天正四年七月十一日(西紀一五七六年八月十五日)に至

りて新建天主堂の奉獻式を盛大に舉行せり。信長の保護によりて創建せられしといふ南蠻寺なるものは、永祿の末年フロイス建立のものにはあらで、寧ろ此の天正四年オルガンチーノ建立のものを傳へしにはあらざるか、或は又二寺を混同せしものとも考へられざるにあらず。必しも永祿といふ年號にのみ拘泥して考ふるに及ばざるべし。

天正十年本能寺の變以後、京の南蠻寺復振はず、秀吉時代に入りては、大阪築城後城下の宣教事業漸く振ひ、高山氏の保護下に高槻の寺院一時隆盛なりしなるべし。天正十六年秀吉が近畿の南蠻寺破壊以後に至りては、教勢伸びず、爾來太閤の薨去まで十年間は、師徒蟄伏して時機を待ちたりしなり。其間文祿三年新渡のフランシスコ門派が禁教令を破り、京都の廊外の地蓋し御土堰外にありて會堂を始め僧院、修道院を建設して太閤の赫怒を買ひしことなきにあらず。りしも舊來の耶蘇會に在りては一向隱忍して解禁の好機を待つのみなりき。

慶長三年秀吉薨じ、同五年關ヶ原の捷あり。徳川氏天下を握るや、先づ師父の在住を許し、尋で天主堂再建の允可を下し、茲に京都吉利支丹最後十餘年の盛運に達す。惟ふに、妙心寺春光院の南蠻寺古鐘(一五七七在銘、天正五年に當る)が信長時代天主教全盛の遺韻を傳ふるものとせば、この書に舉ぐる所の墓石は慶長期間家康時代に於ける斯教の好況を傳ふる無二の記念たりとすべきなり。⁽⁷⁾

【註】(1) Histoire del' Eglise au Japon. (J. Crusset) Paris, 1887.

下冊二五四頁京の市に、「吉利支丹町」Une des étrangers なるものあり、慶長十九年の京都吉利支丹追放の條に見ゆ。譯本日本西教史下巻第十四章參照。云く、「京

都の一街巷に神佛信者は只一月にして其他は悉く基督信者なるものあり故に人呼んで切支丹町と稱す」と。

(2) 松永貞徳、「慰草」卷八の二十四丁裏(第二百二十七段)「たいうすばらひ」の條興味あり。

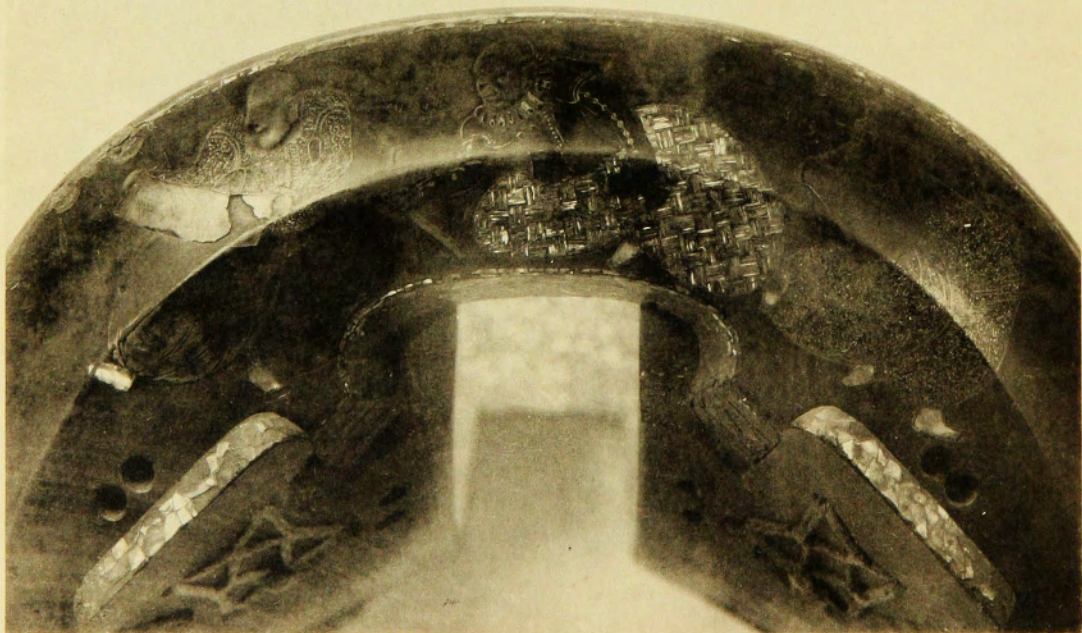
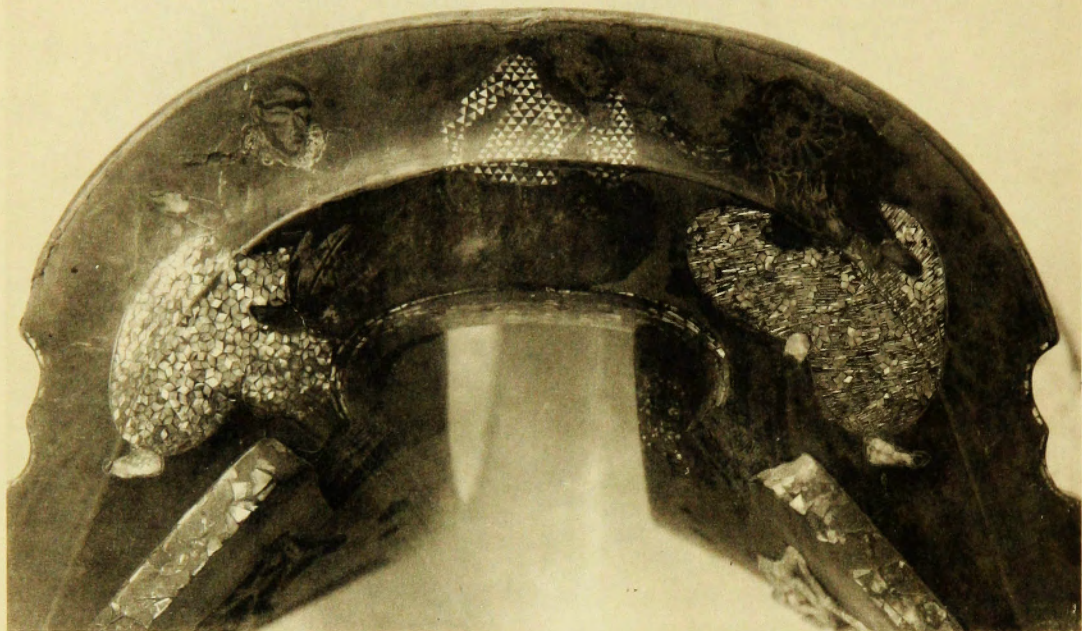
- (3) 同書原本下冊二五三頁を見よ。譯本初版四十九、五版二二三參版二九八頁にあり。
- (4) Léon Patte, 一五九八(慶長三年)乃至一六五一(慶安四年)(日本基督教史、上冊二五三頁)(一六二四年の條)
- (5) 吉田東伍、大日本地名辭書、第三四頁、南蠻寺址、第三

- 五頁先斗。
- (6) 藝文第十四年第三號(大正十二年三月刊)新村出「賀留多の傳來と流行」、第二五頁以下參考。
- (7) 史林第三卷第三號(大正七年七月刊)新村出「京都南蠻寺興廢考」參考

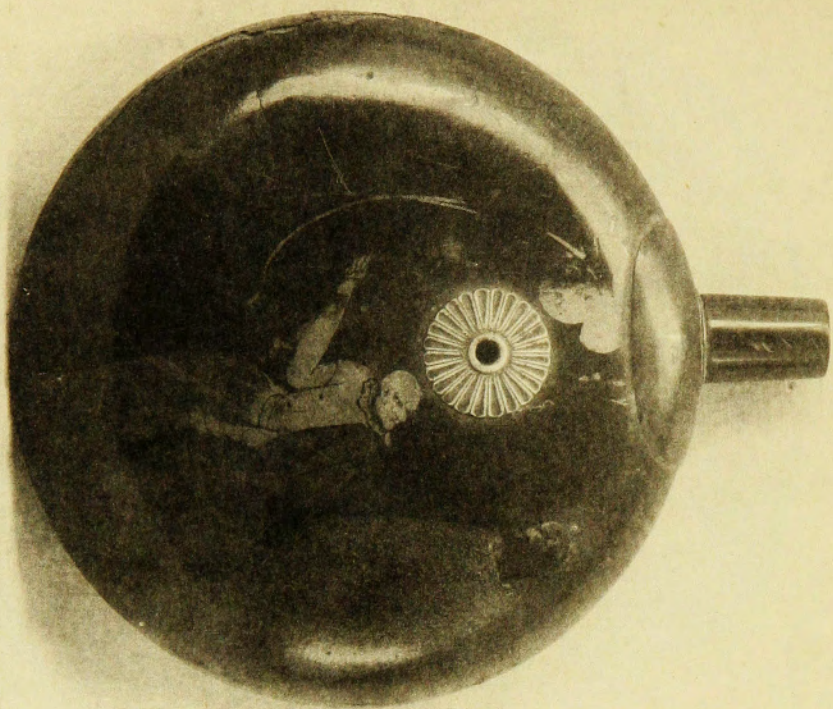
(Fig. 7)



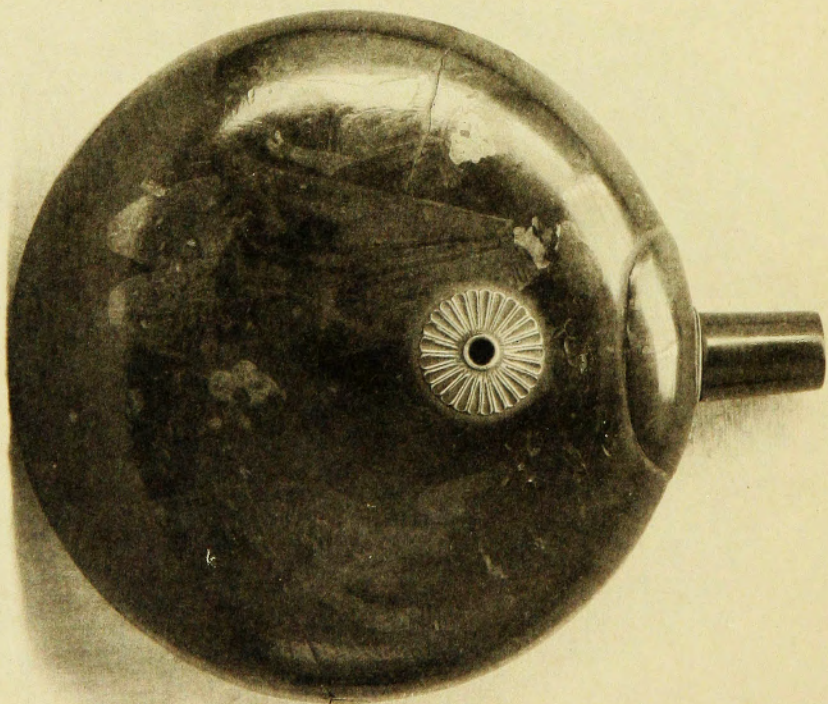
碑墓丹支切 村家有東國前肥 圖七第



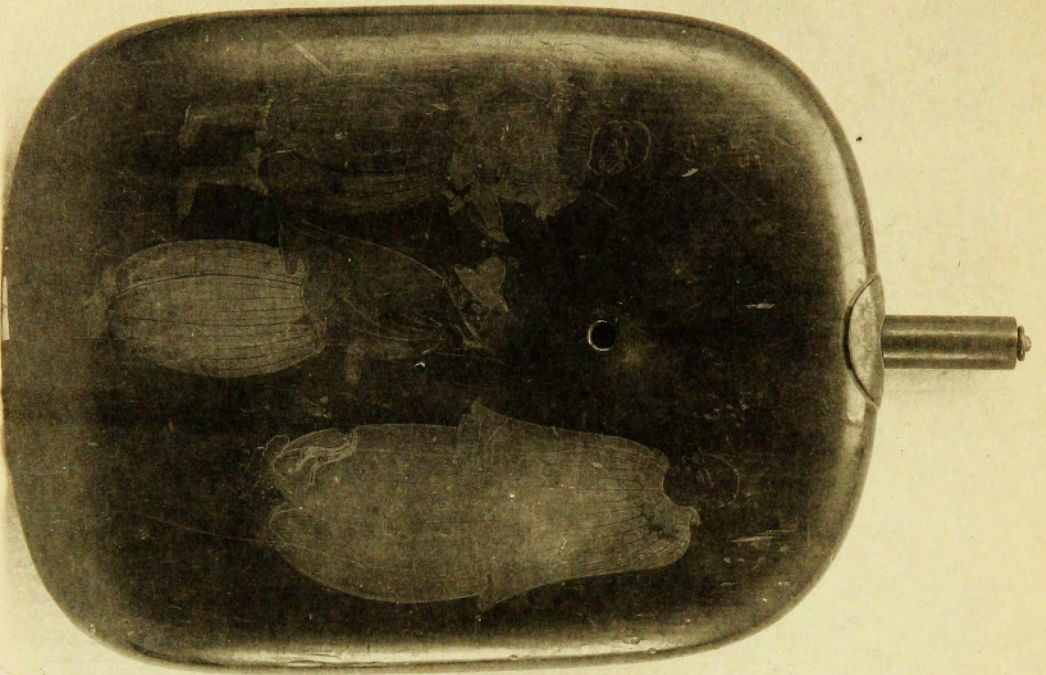
前面



背面



前面



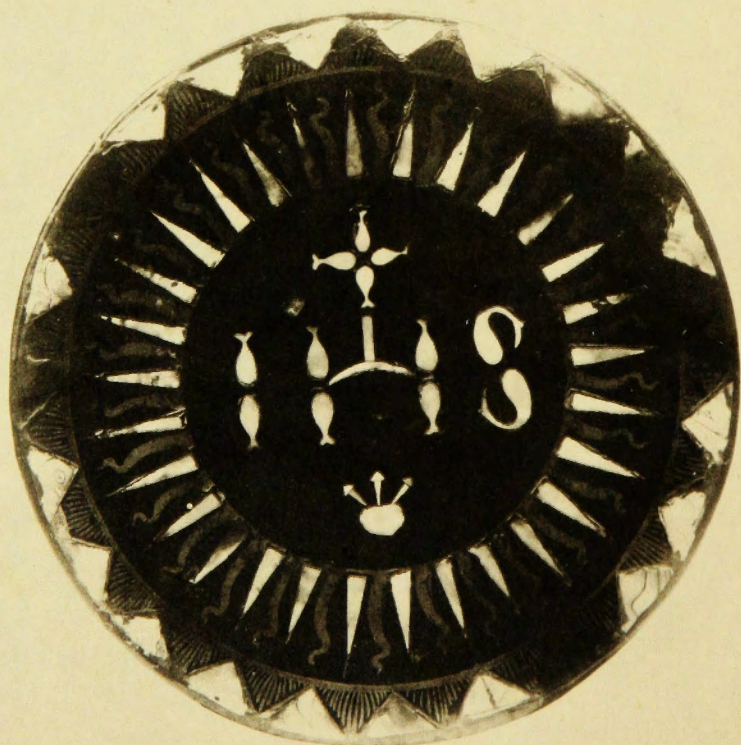
背面





部一風屏繪人蠻南藏所君利重本河

(Fig. 14) 圖四十第



入餅聖繪蒔鈿螺

(Fig. 15) 圖五十第